

## 玉島保育園三者協議会（第20回）会議録

### 1 日 時

平成31年4月20日（土） 午前9時から

### 2 場 所

玉島保育園

### 3 出席者

- ・玉島保育所保護者
- ・社会福祉法人 親和会
- ・保育幼稚園総務課

### 4 案件

- (1) アンケート結果及び園の対応について
- (2) その他

### 5 発言要旨

（市） それでは、これより玉島保育園の第20回三者協議会を開催いたします。

議事につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園総務課長の山寄が進行いたします。

（市） 皆様、おはようございます。

新年度に入りまして初めての三者協議会ということで、それでは早速ではございますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

以降、着座にて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、案件の1つ目、「アンケート結果及び園の対応について」でございます。

最初に、市から改めて、園舎建て替えに至った経過等ご説明申し上げた後、法人様のほうから、アンケート結果の報告及びその後の園の動き等ご説明いただきます。

それでは、市のほうから説明をいたします。

( 市 ) みなさん、改めましておはようございます。私のほうからは今回、今年度始まって第1回の三者協議会になりますので、新たにきょうから入られた方もいらっしゃると思いますので、今までの経過を含めてご説明させていただこうと思います。

まず、茨木市ですけれど、ご存じかと思うんですけど、待機児童が今、喫緊の課題としてある状態です。

年々減少しているものの、やっぱりまだ解消までは至っていないというところと、またこの10月から保育料の無償化というのが始まりますので、そうすると、保育料がかからないのであれば保育所にお子さんを預けて働きに出ようという保護者の方も増えるだろうとそこを見越して、昨年12月に新たな待機児童解消に向けた計画を市で策定しました。

その中の一つとして、園舎建て替えによる定員増という事業も進めているところです。その中で、玉島保育園さんから園舎建て替えに伴う定員増で整備にご協力いただけるということでお話をいただきました。それがちょうど12月、同じ策定したときぐらいです。

ただ、玉島保育園は協定期間といいまして、平成28年4月に民営化になったんですけど、そこから5年間は保育内容に大きな変更がある場合は、こういった三者協議会といいまして、保護者と園と市とで集まって、そこで協議していく、それが三者協議会という場になり、そこで案件として諮ってどうしていくかということを進めるということになっていますので、この三者協議会を開かせていただいて、案件として諮らせていただいたところです。

そして、建て替えについての案件として最初に、今年の2月16日に1回目三者協議会で諮らせていただいて、2回目が3月2日、3回目3月16日、で本日4回目ということで協議を進めているところです。

今までご意見としていただいた中で、この協定期間中というところでなぜ建て替えをするのかというところなんですけれど、これに関しては、市としてはやっぱり待機児童というところが喫緊の課題としてあります。また、国においても全国的にも待機児童というのは課題としてあって、この建て替え事業に、市ももちろん補助金を出すんですけど、国の補助金も活用していくというところで、今、国でも課題となっているので、この手厚い補助金が交付されるとなると、市も予算が付きやすいというところがあります。

また、協定期間後に建て替えをしたらいいんじゃないのかという

こともご意見としていただいています。そこに関しては、市も国も一緒ですけど、会計がどうしても単年度会計ということになりますので、その2年後、3年後先のところまで予算を確保すること、確約することがどうしてもできないというところで、今ならもう予算は確保できているので、今この時点でお話として、案件として上げさせていただいたところになります。

また、園としても法人さんとしても2年後、3年後になってくると、確実に補助金がもらえるかわからないというところで、補助金がないとやっぱり建て替えにかかる工事費で額もかなり大きいものになってきますので、そこは補助金がないとちょっと建て替えに向けてはしんどい部分があるということも、今この時点で案件として諮らせていただいているところの一つです。

また、その協議する時間、期間がちょっと短いのではないかとのご意見もいただきました。そこに関しては、補助金の制度上の話にはなってくるんですけど、どうしてもこの建て替え事業、補助制度上、2カ年度内、2年間で完了しなければならないというのが条件としてあります。だから、例えば、今年度平成31年度に始めたら、来年度の末、元号かわって令和2年度、2年度末までに絶対に完成しなければならない。そして、工事開始が今年度の4月であっても年を越して来年の3月、年度は一緒ですけど、3月に開始したとしてもやっぱり年度でいってしまいますので、年度末までに終わらなければならない。そうすると、協議の期間が長くなっていけばいくほど、工期が今度短くなるというところも一つ制度上の事実としてあるので、そこら辺も説明させていただいたところです。

あと、建て替えじゃなくて新設だとか、公立で建て替えなり新設なりやったらいいんじゃないのか、そういう方向で待機児童対策というところを進めていけばいいんじゃないのかということもご意見としてはいただいています。そこに関しては、まず新設というところですけど、新設に関しては今回、一応公募で進めており、今回は応募者があったんですけど、今まで公募をさせていただいたときには、やっぱり土地の確保というところが難しく、不調に終わったということもあります。なかなか市で持っている土地というのも山林であるとか、あまり保育園として適していないような土地しかないという状況もあって、公立で新設というのもなかなか難しい状況です。もう一つ公立で建て替えというところなんですけれど、これも補助金の話になるんですけど、私立の場合は国から補助金をもらえるん

ですけど、公立の場合は国の補助金がなく、全て市の予算でやらなければならないということになっています。そうするとやっぱり市の予算がなかなか通りにくいという状況があります。現実、建て替えどころか大規模改修ですら予算がつかないというのがある状況です。その中でやっぱり公立ではなかなか進められないところもあるので、今回、玉島保育園さんからお声をいただいたので、進めてさせていただきたいということでお話をさせていただいているところです。

また、実際工事するとして、仮設園舎がどうなるのかだとか、あと工事車両の話、あと行事だとかそういったところの部分で今までは園からのお話はさせていただいていると思うんですけど、今回、アンケートをとられて、またその表をこの後、その結果とか、園のほうからお話があると思いますけど、そのあたりもちょっと保護者の方々のご不満がまだぬぐえていないところもあるのかなというところで、もうちょっと詳しいところを園から説明させていただいて、本日その部分についても、質疑応答という形でなるべく合意形成を図って進めていければと思います。

簡単ですけど、今までの経緯については、以上です。

(市) それでは、次に、法人様のほうからアンケート結果及びその後の園の動きということでご報告をお願いします。

(法人) おはようございます。お休みのところ朝早くからありがとうございます。

そして、先ほどの説明の中にもありましたように、この建て替えについての三者協議会がもう3度、4度目になり、その間に説明会をさせていただいたり、保護者会のほうでとっていただいたアンケートでこういうことがわからない、こういうことはどうなるんだという質問とか疑問とかをいただいて、それには文面でこう考えていますということはお知らせさせていただいてきたところなんですけれども、それを受け、前後しますが、説明会も開かせていただいて、最終的ということではないんですけれども、今回、また建て替えについてどうなのかという話し合いはいろいろな場面できると思うんですけれども、まず私自身が申請をしないと何もスタートしないのではないかとことをずっと思っていて、その申請をさせていただければその間にいろんなもっと詳しい疑問とか、こんなところとか、日々のお話はできるのかなと思っていたんですけれども、その前にはっきりしたことがわからないと、そこまでお返事できない

という意見もこのたび聞かせていただきました。

今回も建て替えについてということで、5択、「賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらでもよい」、「反対」、「どちらかといえば反対」という形でご意見をいただきました。

すると、見ていただいたらいいかと思うんですけれども、「賛成」が56、「どちらかといえば賛成」が29、「どちらでもよい」が12、「反対」2、「どちらかといえば反対」6、と結果が出まして、自分の意志として「反対」・「どちらかといえば反対」というふうに提示くださった方には直接お話を伺い、どういうところを説明すれば納得していただけるのか、どういうふうなことを考えているからこうなのか、私たちが気づいていない部分があれば、またしっかりお返ししたいなと思うことで、皆さんとお話をさせていただきました。その中には、反対の意見だけの人じゃなくて、賛成と書いていてもわからないこととか疑問を持っている人もあるんじゃないかというようなご意見もいただきました。

声をかけてくださる方には、実はこうなのよというようなお答えはできてきていたんですけれども、なかなか一人一人をおとめして、賛成だけどう賛成なのとかいうところまでは聞いてはないんですけれども、こういう数字を出して、今回、本当に皆さんにお願いしたいのは、大阪府とか国のほうに申請をさせていただいていいですかということを今日は結論として出していただきたいかなと思っています。

この一枚のビラ、裏表あるんですけれども、賛成についても反対についても書いてくださったコメントは、そのまま掲載させていただいています。これらにもしっかりお答えさせていただきます。

今日お配りしているのが、この園舎建て替えのアンケートの結果と、全体の見取り図と仮園舎の図面で、こちらの園の間取り図みたいなものです。これはあくまで松ヶ本のものなんですけれども、こうやって今ある園の隣り合わせている園庭に仮園舎が建ちますということを示してます。で、仮園舎の中身は、玉島の絵図になりますけれども、今あるヒヨコ組、リス組、クマ組、これは大体の流れがこうあったほうがいいのかという形で書かせてもらっています。これは、プールが残っている部分って書いているんですけれども、プールをなくしてこれをもう少しずらせばとか、いろいろな方法は考えられると思いますし、本当にそれは、建築業者の方が決まって、私たちの希望としては、園庭を少しでも残して、大きい子は本当に

外へどんどん出て行けるんですけれども、小さな子供たちはすぐに出て遊べるような部分がもう少しあればなど。だからちょっとこれは私たちが仮にというか、こうであったらみたいなので書いたんですけれども、仮設で生活をするときには今の緊急車両のところが入り口になって、こう入ったときに今の体育倉庫があるあたりとか、このフェンスの前に送り迎えの自転車はもう中に入れてもらってというふうに。車の方も、絶対車で来ないと仕事に支障がありますという方と、ちょっと家に置いてきて自転車で来れるかなとご協力いただける方にはこの間だけでも自転車の使用をお願いするとか、そういうことは出てくるかもしれませんが、特段、使えるかなとは思っています。ただ、その間の話の中で出ていた車両、工事車両の出入りがどうなるのか、今は全部使っているの、じゃあこの状態の中でどこから入るんだということがあるかと思うんです。仮設を建てるときもここにすごく分厚いカーテンじゃないですけど、幕を立てて、ここからここが完全に分離されるような形になりますので。仮設を建てると、しばらくは運動場は使えませんが、工事現場のほうへ子供が入ることはないんですけれども、そのときは先に入れてもらって、ここにでもとまっていたらえればいいのかとか。あそこの転回場をちょっと市のほうにお願いして、ここから入れるようにしたりとか、それでご意見いただいていたのが、この園舎の向こう側にある畑、貸し農園をしているところがあるかと思うんですけれども、そこを一部借りてここから入れるようにはならないのかというようなご意見をいただいて、今私たちが知りえる畑の管理者さんにはちょっとお会いできてそういうことで使用できますかと、ちょっと消極的ながら尋ねたんですけれども、そのときは、畑以外の目的外使用はちょっと考えられませんかという返事はもらっているんですけれども、じゃあそのうち持ち主さんはどうかなというところ辺もちょっと視野に入れたらいいかなと思っているところなんですけれども、どれが一番現実的なのかというのは、業者が決まってから、ひょっとしたらその業者さんがさっと資材だけとかおろせば、自分の駐車場を持ってはるかもしれないし、とかいろいろあるので、その辺の状況は決まってからのことになるのかなと思っております。

それこそ建設業者さんが決まれば、こういう2カ年の計画を立てたものをこういうふうにつくられるだろうと。ここへ書いてあるのは、その期間中の主な保育園の保育内容ですね。行事とかどうなるんだというような疑問とか保護者さんでしたらここが、工事車両の

安全というものの一番ですけれども、保育内容がどうなるのかということが大きいかなと思って、ちょっと派手にしてみたんですけど、かえって見にくいですかね。

ちょっと前後するかもしれませんが、外遊びはどうするのかとなると、今だったらもう8時過ぎで8時半ぐらいには外へ出て一遊びしています。確かにこれができなくなります。できるだけ、幼稚園の空き時間、園児さんがいらっしやらない時間は、まだ決まっていないのでしていませんが、幼稚園にお願いしようかなとか、南公園で朝のみんなの集いをしたりとか、先ほど園庭がどれぐらい使えるのかなというところあたりで、精いっぱい園庭を残してもらって、そこでみんなが集まれるような時間がとれたらいいなとか。とにかく皆さんのイメージの中でもこれだけ広い園庭があるのに、それがなくなったら、それを全て補うようなことはできないというのは、誰が思っても想像できる場所なんですけれども、第一には幼稚園さんを借りるとか、南公園に今以上に行くとか、その土手の堤防とかありますし、おとのはさん等は、いつでも来てくださいねと声はかけていただいているので、しっかりその辺も使わせていただけたかなと思ったりしています。

参観日はどうなるのとか、ちょっと前後しますけれど、やっぱり今みたいに2歳、3歳、4歳、4クラスが一緒にするといえば、確かにもうえらいことになるかなと思いますので、2クラスずつにするとか、その辺はその広さを見たり、参加者の数を見たりしながら、2クラスにしたり、クラスごとにしたりとか、その辺は今と同じことはできないけれども工夫があるかなと思っております。

また、入園式はどうなるのというところで、来年の4月、入園式はまだこの園舎でできます。できますというか、この園舎です。

プールはどうなるのということで、私たちはプールが残せてこっちへ建てられれば、その一夏はまたプール使えるなという甘い思いがあります。プールをなくすことで園庭が広がるのであれば、そっちのほうの思いは強いかな。プールがなくなっても仮設のプールは設置したいんですけれども、それも残された運動場の中でそのまま広いのが使えるのか、それが組み立てになるなら、どうにか広いのが6枚ぐらいのパーツで普通であれば、それが5枚で建つか、4枚になるかはちょっと本当に広さ、空き地のかげんになると思うんですけれども、それを設置したり、小さな子供たちには中くらいの組み立て式のプールもありますし、家庭用のプールも3個、4個あ

りますので、それらを皆使えば補えるかなと思っていますし、四、五歳になれば、来年の夏がどれほどの気温になるかわからないですけども、市民プールを使ったりとか、いろいろそのときしかできない経験をいろいろ考えながらやっていきたいなと思っています。

それから、運動会はどうなるのかというところなんですけれども、運動会は、やっぱりまず第一は、幼稚園さんをお願いしたいなと思っています。いろいろな行事で重なったりすれば、無理は言えませんので、その次は小学校の運動場、そのときは、体育館も一緒に借りてと。ただ日程も決まってませんので、こちらの思いばかりではいけません、両方押さえてたら延期もないのかなとか思ったりいろいろ厳しいなと思いつつも甘いことを考えたりしています。

卒園式はどうなるのかなということで、予定どおりに事が進めば、今のキリンさんの卒園式は、新園舎で迎えられるはずなんです。

計画で松ヶ本ももう2月ぐらいには新園舎に入れて、そこで発表会も12月にやったものを2月に持ってきて、発表会も新しい園舎でやったり、もちろん卒園式は新しい園舎で挙げているというところがあります。

だからその辺は、一生懸命、業者の方もやってくださると思うんですけども、何とも言えないんですけどもそういうことを考えています。で、もし、その年、年内にできなければ、まず第一は、お隣のホールか公民館のホールとかになるかなと思っています。これも、今現在、仮園舎で保育されているてんとう中津さんなんかもいろいろホールを押さえてたらしいんです。だけど、やっぱり何だかんだ言いながら、そこで半年間、7カ月ですか、住んできたここで卒園したいということで、仮園舎で卒園しましたというお話も伺っています。ですからそのところは、しっかりと保護者の方とお話をしながら、じゃあ、子供たちにとって、保護者にとって、一番心に残るような内容の卒園式をしていきたいなと思っています。

夕涼み会なんですけれども、これは保護者会活動です、去年でも本当に高温で、3時、4時からするというのはとても難しいというのがあったので、それはもうどういう形でできるのかというものは一緒に考えて、これは保護者会活動の主催なんですけど、一緒に考えてお手伝いはしっかりさせていただきたいなと思っています。

食育ですけども、畑は潰すことになると思いますし、今と同じようには難しいかなと思いますが、プランターを中心にしながら、それこそ貸し農園だとか借りれる土地を見ながら、しっかりと自分

たちで育てて、収穫したものを調理するという活動は今までどおり、以上にやっていきたいなと思っています。

そういう形で、質問にあったこととかこんなことあんなことどうなるのみたいなことは、ちょっと今日来ていただいた方にはこうやって口頭でお話しできているんですけども、またこれを表に貼っておきたいと思います。

仮園舎もいろんなところを見せてもらいまして、本当に新しいですし、昔の本当にプレハブというイメージではなくて、もちろん冷暖房は完備していますし、床も新しくとても気持ちがいいということです。松ヶ本の場合はすごく廊下を広くとっていたので、部屋だけじゃなくて廊下もしっかり使いながら、2階建てと違って、平家を使うということで、ドアをあけたら赤ちゃんがそこで遊んでたりするのが見えて、とてもまた違った空気感を味わうことができ楽しかったですと言ったり、5歳なんか運動会に竹馬をしたいということで、その中の廊下で練習したことも今では懐かしい思い出ですとか言っていて、本当にあるものを精いっぱい使いながら、いろいろ楽しい本当にそのときでしかできないことをいっぱい子供たちに体験させてきましたということ聞いていますし、またしっかりゆっくり見ていただけるようにこれも張り出しておきたいなと思います。

大まかにはそういう疑問とか質問を見てわかるように、言葉では流れてしまうので、こうやって見ていただけるようにしておけば、ああそうかとか言って理解される方も多くいらっしゃるのかなと思って、それが今日になったこと、もう少し早く皆さんに提示しておけばよかったかなと大きな反省をしているところです。

こういう状態の中で、とにかく私自身は本当に申請をしないと全部が絵面事になるので、今回は本当にもうこのアンケートでもって申請させていただいてよろしいですかということをきょうで決めさせていただきたいなと思っています。

姿勢としては、本当に何かこれから進むことによって出てくること、疑問、意見があれば、本当にどんどん聞かせていただきたいですし、できることとできないことは、どんなときでもあるかとは思いますが、ただどしどしそういう姿勢は全然変わっておりませんし、何か変わったことがあれば、全てオープンにしていく、そういう姿勢も変わっておりませんので、どうぞよろしくお願いします。

( 市 ) ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問とかお気になったことがありましたら、お願いします。

どうぞ。

(保護者) てんのう中津さんところを見せてもらって来たんですけど、駐車場を裏側の駐車場か何かを保育所さんで送迎用にお借りしているという話をされていて、ここでは、今回玉島さんではそういうことまで考えてはないのですか。駐車場をどこかに別に借りるとか、そういったことは。

(法 人) 考えていないことはないんですけども、まだちょっとここは理事長先生と打ち合わせはできていないんですけども、ここで駐車場を借りれるとしたらどのあたりがあるのかなというところで、二、三はちょっと考えていて、もしそうなれば、皆さんでご利用していただけるなら考えて進めてはいきたいなと思っています。

私も時々車で来ることがあるんですけども、公用的に自分の車を使うときは、土曜日とかはここにとめたりするんですけども、自分の勝手に乗ってきたときは、コインパーキングに停めるんですけども、結構遠いところしかないんですね。北野病院の裏側とか、ちょっと中に入ったところやションのところ、あそこからもう荷物いっぱい持って傘差してという、結構歩かないといけないので、こういうところを借りても、保護者さん、それこそ雨になればなおのこと、子供さん抱いて、特に月曜日なんか多いから、だからどこが近いのかなとか思いながら、その辺は二、三、ちょっと借りれる状況なのかどうなのかということも含めて考えてはおります。

( 市 ) そのほか、何かないですか。

どうぞ。

(保護者) 一応、確認なんですけど、「反対」・「どちらかといえば反対」の方に直接話されて、一定のご理解をいただいたというのは、一応まだ多分細かいところで不安になることとかもありますと思うんですけども、一応は、その意向に対して承知しはったということなんですかね。

(法 人) はい。建て替えには特別大きな反対ではないんですけど。こういうことが見えてこなかったからまだ不安があったりとか、いずれはとかいうのは思っていますとかいうことで、これに関してお話はさせていただいたんですけども、私が直接やっぱ話を聞かせてもらうことで、いろいろなこととかいうか、ああ、お話が足りなかったかなって、もっといろいろ普段の話が必要かなという、違う部分で

の感じを受けましたので、このことに関しては申請してくださいという意見はいただきました。

(市) ほかにご意見等、ございませんか。

(保護者) さっきの2枚目のやつあるじゃないですか、青いやつじゃなかったっけ。工程があるやつ、それって、張り出すだけで書面としては出さないんですか。

朝早かったりとか、夕方遅いと、ゆっくり見ている暇も何もないので、書面としては出してくれないんですか。

(法人) 出したほうがよければ出しますけれど。

(保護者) じゃあ、出してもらっていいですか。

(法人) はい。これですか、こっちですか。

(保護者) その内容全部です。

(法人) これですよ。

(保護者) はい。

(市) ほかにご意見ありますか。

(保護者) すみません。去年の夏がものすごく暑かったでしょう。で、周り近所の保育所とかは、もう子供たちも危険やから朝一からもう外に出るのはやめて控えるようにという動きがあった中で、ここはずっと出ていて、それがすごい心配でもあったから夏に直接お話しさせてもらったんですけど、どうしても外に出ないとストレス発散ができないって看護師さん、保健室のほうから話を聞いて、今はホールもあるし、今この現状はまだ恵まれているほうなのに、それでもストレスが外にどうしても出ないと発散できないから出るんですって、出ることはやめませんって言い切りはったんですね。

で、もしこの建て替えになると、そんな簡単に出ることも、もしもそのときにまたあんな暑さになったら出ることはできないじゃないですか。出てそんな思い切り動けるわけでもない、小庭をちょっと残すにしても出られないし、この仮園舎ではやっぱりホールとかとるのは難しいと思うし、そうなったときもやっぱり南公園、平田南公園とか土手とかまで、またあの暑さの中、出て行くのかなというのにはちょっと心配で。じゃあそのときの大きい子たち、特に四、五歳とかのストレスの発散とかというのはどういうふうにしはるのかなというのは、ことしの夏のことがあったからちょっと心配かなとは思いました。

(法人) もちろん、高温注意報が出ている中に外には出ることはないです。

あのときは、朝早くに木の茂っているところの温度をはかり、も

ちろんもうすぐしたらテントを真ん中に出しますけれども、テントのあるところないところ気温を測りつつ、そうしたらここがやっぱり1、2度低かったんですね。そこで、もちろん温度計を見ながらそれは管理しておりましたし、プールするときでも確かに水温すらもう温泉に入っているような状況だったのを気持ちだけかもわからないですけど、遮光ネットを全面に張って、前にお知らせしたんですけど、もう職員みんな牛乳パックで氷をつくって、氷水を入れながら、でもやっぱり子供たちに体を使わせたいということでプールは使用してきたんですけども、もちろん本当にその管理はしっかりしていますし、どうやったら子供たちにとというのは考えています。

もちろん、言われるように、高温注意報が出て温度が高い時間には、もちろん出ませんし、それは保育内容でしっかり、ホールは確かにとれませんので、四、五歳とかどのクラスになるかわかりませんが、パーティーションで広くして、さっきの説明ではなかったですけども、二部屋を一部屋にして、園内の行事であるとかお誕生日会であるとかは、そこでやりたいなと思っています。

うちは、体づくりも言っていますので、飛んだりはねたりすることはしっかりその中でやっていきたいなと思っています。

(保護者) すみません、それ、パーティーションで広げるじゃないですか。今やったら四、五歳のクラスじゃないですか。二、三歳が使いたくなって、パーティーションを広げたりするじゃないですか、そしたら四、五歳ってどうするんですか。

(法 人) そのあいた部屋で。

(保護者) 結局4クラスが一緒に遊ぶってということですか、そこで。

(法 人) いえ、四、五歳の部屋をあければ、二、三歳が入れば。

(保護者) 四、五歳がそのクラスに行くということですか。

(法 人) そうですね。廊下とか、いろいろ使って。

(保護者) 廊下で暮らすんですか。

(法 人) 廊下とかでも遊んだり、もうそれはあるものをあるように使ってということ。

(保護者) ぐちゃぐちゃになるということですか。クラスがいろいろ。そのときはこっちでやって、みたいな。

(法 人) それは、ぐちゃぐちゃと言われたらそうなるかもしれませんがけれど、それは整理しながら、はい。

松ヶ本るときだったら、園庭がないかわりに近くの公園を園庭がわりに使ったりとか。本当に松ヶ本じゃなくても、昨今、ビルの上

に保育園があつたりとかしますよね。そういうところはやっぱり近くの公園を園庭がわりに使うということは認められているというか、ここを使うからここに保育園建てさせてくださいというようなのがあるので、うちだったら南公園が一番近いです。夏休みになったら小学生もいてるから、ちょっと使いにくい部分もあるかもしれませんが、夏場、気温がぐっと下がってから出て行ったりとか、いろいろ工夫はしてました。全くこの建物の中だけで1日も2日も過ごすということではなくて、その夕方にでもちょっとでも外へ出て遊んできたりとかするというのは、やっていましたし。

(保護者) 夕方外へ遊びに行きます。で、お迎えの時間かぶりますとなったら、お迎えってどこに行くんですか。先生が連れて帰ってくれるんですか。お迎え来ましたって。

(法 人) どっちになるかはまた相談しながら、先に公園に来て子供さんと一緒に保育園に帰って下さいねという場合もあるかもしれないし、帰るまで待っててもらわないかんこともあるかもしれないし、公園の前後通って見えれば連れて帰るとか。

(保護者) それって今でも帰っている人とか、あんまり把握してはならないじゃないですか。

(法 人) そんなことはないんですけど。

(保護者) あれ、〇〇君どこ行きましたって、言われること多々あるんですけど。会いましたとか、その中で連れて帰りましたと言って、大丈夫なんですかね。

(法 人) それはどうしたらいいかを一緒に考えていただければいいかなと思っと思っていますし、もちろん、こちらは責任持ってしまうけれども。

(保護者) 中学生とか小学生とか結構いっぱいいますし。

(法 人) いっぱいいますね。

(保護者) 結構危ないじゃないですか。結構、多目に先生配置してくれるということなんですかね。

(法 人) 必要なことはしないとイケないと思っています。

(保護者) ちょっと今の朝とか夕方、外で遊んでいる状況を見ていて、その朝夕に外の公園に行く、そこでお迎えとか、そこに連れて朝からそこに行くというのは、ちょっと不安しかないかなと今、聞いていても思います。朝、ここで、誰とも先生とも目合わない、来たけど知ってるのかという状況って結構多くて、その遊び方でもちょっと危ないことしてるけど、あそこ先生見てるのかと思うようなところも結構あつたりして、その中でがっちりとした囲いがない南公園で遊

んでいるとなると、何人先生がいててもほかにも大きい子もちっちゃい赤ちゃんも入り乱れている中で遊んでいくのは、ちょっと怖いかなって思いますけど。

(法 人) その辺は、全員で行くかどうかとか状況を見ながら変化はつけて、今日は何歳、今日は何歳となるかもしれないし、それはもう状況を見ながら安全第一にはしてしていきます。

(保護者) それってその日の朝までとかにわかるんですか。今日は何歳児が外へ夕方行きますとか。いざ、お迎えに行ったら、いや、外ですよとか、部屋ですよとかってなるってことですか。お迎えに行ったら、いや、今日は公園に遊びに行っていますよみたいな。

(法 人) それはまたお知らせしますし。

(保護者) それがだから朝送ったときにもう既にわかるんですかという話ですね。そしたらもう迎えに行くときに、それこそ、じゃあ公園寄ってからお迎え行けるし、迎えに来て、なるじゃないですか。実際、一人やったらいいんですけど、子供が、二人、三人とかいはるとか、やっぱり大変でしょう。あっち行ってお迎え行って、こっち行ってきたみたいに。それが朝一にわかっていたら、もうじゃあ一回公園寄ってから、じゃあ二人迎えに来よっか、一人寄ってから一人行こうか、あ、今日は二人ともこっちやなとか、三人ともこっちやなってわかるんですけど。

(法 人) 今みたいなご意見をいただいたら、そのようにしたほうが便利だなということなので、それは入れられるかなと思います。

(保護者) 週間スケジュールとか、週間でスケジュールを組むとかいうふうにしておけば、あらかじめ、何か。毎日ってなったら確認するのも大変やし、先生たちも返事するのも大変なんで、ちょっと長目に。

(法 人) はい、わかりました。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) 仮園舎を建てるときに、プールをどうするかって今、おっしゃったじゃないですか。例えば仮園舎を建てるときに、プールをもう潰します。で、今度、建て終わりましたってなった後に、プールってどうされるおつもりなんですかね。

(法 人) プールですか。

(保護者) 仮設でとりあえずなくすってなったときに、全部工事が終わりましたという状態でプールはどうされるおつもりなのかなど。仮園舎のときにはプールをなくして、その後、なくなったままなのか、もう一回プールを建設してプールに入れるようにしてくださるのか、

戻ると仮のプールというか、そのつくったプールになるのかというのは、どうされるおつもりなのかなと。

(法 人) 私は、簡易プールでと考えています。

(保護者) もうずっとですか。プールをなくした場合は四、五歳もその簡易プールですか。

(法 人) はい。簡易のでも全部出せば結構大きいです。

(保護者) 簡易のプールとか見たことがなくて、園庭とかに、園庭というかプールがある保育園自体が結構、このあたり見ている中では何か珍しいかなというふうには思ったりはします。

(法 人) ほぼほぼ簡易になっています。前のこの三者でもあったんですけども、茨木市が昔からすごくプールに力を入れています。で、公立保育園が建ったときに、全園に設置しました。茨木市としてはそれが売りのような設置方法だったが、時代が時代、昭和50年前後ですね。

で、今は茨木市もほぼほぼ民間園になり、プールを設置しているところはもうないですね。よく出しても2カ月ですよ、プールを使用するのは。

今、こんなふうなプールで結構長さも同じぐらいあります。6メートルから、できつき言っていたのは、ここが組み立て式で5枚、6枚となっているので、その園庭に合わせてそれが4枚になるかもわからないし、4枚になればこれだけのものがこういうふうになるいう形で、民間園で見えるところを見てくださったら、もうほぼほぼこういうものを使っています。で、組み立て式だから中には2階のテラスに組み立てて置いたりしている園もたくさんあります。

(保護者) この仮設の仮の園図だと5歳児って一番奥じゃないですか。お迎えのときも今と同様に、玄関でさようならしていいですか。一番奥の部屋になっているけど、正直、ここは入ってすぐばいばいしていいですよって言われているので大丈夫じゃないですか。すぐ入ったらって言われるんですけど、一番奥じゃないですか。入るかどうかが若干、不安です。

(法 人) 不安ですか。

(保護者) 正直、今の麒麟組としては不安です。

(法 人) 不安ですか。

(保護者) はい。絶対、どこか途中寄って遊んで、自分の部屋に入るまでずっと見なあかんっていうイメージしか今なくて。

(法 人) ライオン組、年長が一番奥やから、ここからここへ行くのが心配

やおっしゃっているんですけど。

そのあたりは、これもあくまで職員が年齢的に何かがあったときに、ここの玄関から出るのに、小さい子供さんをとにかく外へ出すために小さい順にこうしているんですけども、で、ライオンが一番奥になったということですけども、それは内々で変えられることですので、もし年長さんが前のほうがいいなと思ったら前になったり、それはまた何とでもなることなので、運動量が一番多い年長さんを一番奥にさせてもらっているんですけども。

今、この絵を描いたりしているのは、保護者さんにどういうふうに言ったらイメージしていただきやすいかなということで、私たちも、それこそ私よりうんと若い職員が柔軟にいろいろ考えてもらえるほうがいいので、5人、6人ぐらいでチームを組んでやっています。

そのときには、もちろん松ヶ本から来た職員もおります。で、今現在、中津のほうに子供さんお世話になって、実際に仮園舎を使用している職員もおります。で、以前に違う保育園で建て替えを経験した保護者も、保護者として経験した職員もおります。そういうメンバーが皆、そこに入って、こうだったよ、ああだったよ、うちはこうしてたよということも出し合いながらつくっていていますので、全くの見たことも聞いたこともない職員だけではないということも知っていただいて、一緒にやっていただけたらいいかなと思っていますところ。

(保護者) 何で今回の資料って、そのご自身が考えたそっちじゃなくて、松ヶ本のものをつけたんですか。

(法人) それは、うちのものは、まだないので。

(保護者) それを考えてくださいって、この前の三者で言いましたよね。それが知りたいですってという話でしたよね、こっちからの提示は。

(市) その件につきましては、私どものほうでもどういう形になるのかというところでお聞きしたところ、まだ全然前に進んでいない状況で、何も発注もかけられない状態ですので、こういうようなことでイメージできるもの、なるべくそういったものをご提示させていただかないとということで、園さんのほうと協議いたしまして、松ヶ本さんで実績のあるものを出していただいております。

全く違う事業のものということではなくて、やはり保育園さんの運営上、建て替えをなさり、安全を確保しながら保育されているというようなところで具体的にそれでもなるべく見ていただけるような

ものをとということで今回は出させていただきます。

玉島では、どういうふうなことができるのかというところで見せられたらよかったんですけども、その点に関しましては、きちんと設計事務所等々と話をしないといけないことでもありますし、また、そこでこういうふうになりますよということをお伝えしたら、そのとおりにまた工事に進むのかというところの担保もできないということもありますので、今、園からもありましたけれども、プールがどうなるのかとかそういったこともまだ実は決まっていない状態で、今、園さんの意向といたしましては、あるものをなるべく生かしながら、皆さんのお預かりしているお子様の安全であったりとか、健康、ストレスを確保できるようにしていただけるというようなどころではお伺いしているんですけども、具体的にこの設計図というのがお示しできなかったというのは申し訳ございません。

(保護者) これ、松ヶ本がこうですってつけてもらうのはいいと思うんですけど、前のときは別に手書きだろうが何だろうが別に決定案でなくてもいいけど、園長先生が考えている仮施設と新園舎ってこんな感じですよというのを知りたいという話があったと思うんですよ。だから別にこんなにきっちりしたやつじゃなくって、手書きでも何でもよかったわけじゃないですか。

(法 人) それ、これです。

(保護者) それができているのに、何でここには資料として出さないんですか。

( 市 ) これよりもこちらのほうがイメージできるという判断をただけで、それであれば別にこちらのほうをまたコピーとか、そういうところの対応はできると思います。

ほかに質問はございませんか。

もし、ないようでしたら、このかたちでとにかく申請をさせていただいて、園舎のほうもこの段階でお示しできる資料はこうだけれども、進捗の中で確定するところとかというところの情報も出していただきながら、保護者様のご意見もいただきながら、こうしたほうがいいんじゃないかな、ああしたほうがいいんじゃないかなということもきちんと伺いながら進めていかないといけないと市も思っておりますので。では、これでとりあえず申請のほうをさせていただき、また具体的に資料等できましたら皆さんに開示させていただきながら、と思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、次に案件2つ目、「その他」についてでございますが、

何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(保護者) 重要事項説明会のときに、延長保育料の話とか出てたと思うんですけど、そのときまだ、保護者のほうから反対意見があったらやりませんみたいな感じだったんですけど、建て替えのことに關しては5年以内にもう動いているわけじゃないですか。別にそれも5年以内にかたくなに嫌、保護者が嫌と言ったらやりませんみたいな感じで言うてはったけど、別にそれはまたそれもそれでそういう声が大いいたったら、それこそまたアンケート取るなりして、動いたらいいんじゃないのかな。何でそんなに、そのことに關してはそんなにかたくなに動かないんだろうと思って。

(法 人) 一番初め、まだ民営化になってからすぐやったのかな。

(保護者) なる前です。なる前の3月ですね。なる4月の前の建て替えの話なんで。

(法 人) なる前か、なつてからに一度提案させていただいたんですけども、そういう何かほかに附随するものがあるんじゃないかというようなこととかもあつて、じゃあ時期早々でしたねつて。それは本当に民営化になる前かなつたところかだつて、お互いにまだわからない状態で、民営化というのがあつたので、じゃあまた時期を見てというお話はさせていただいたと思うんですけども、確かにその間にもう既に3年が経っているんですけども、また新たにそういう声がかたくなに出てきましたので、常に考えてないことはないんですけども、今年役員会のほうに提案させていただこうかなとは思つていたところですけども、別にかたくなにではないんですけども。

(保護者) すごいかたくなに、保護者の人が反対したからですみたいな感じで言われたから。

(法 人) また一緒に考えていきたいと思つますし、できれば本当にそんな方向でいいかなとは思つております。

( 市 ) ありがとうございます。

ほかにないですか。

今後とも、いろんところでコミュニケーション図りながら、進めていただきたいと思つます。

本日、それでは、ここでもう最終確認になりますけれども、園舎建て替えについて、本日までの説明やアンケートを踏まえて、ご承認をいただけたというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思つますので

れども、次回の三者協議会についてはどうでしょうか。

定期的に持ちたいということでしたら、例えば、今回みたいに第三土曜としても、今からご承認いただいてこれから補助金の手続に入っていくんですよ。具体的に言いますと、6月の協議に乗せようと思ったら、5月中に事務手続を終えて、6月に国、府のほうに補助金の申請をします。そこから国、府から内示というのを受けて、それから正式に法人さんのほうで動いて、それから設計などの事務手続を進められるかと思います。

ですので、具体的には、そういった事務手続が進んでから、いろんな具体のところを示されるのかなと。工事については例えば8月に決まって、じゃあ9月にやりますということではなくて、スケジュール感で言うと、今年度中は設計とかいろんなことがあって、来年度からの工事になるのかなというのが私どもが扱っている民間園さん、民営化園さんの大体のスケジュール感です。

ですので、次回もということであれば、何か案件があって、こちらにお集まりいただいて、開催するというのもできますし、それならば、保護者さんのほうで開催してほしいんだけどという声を受けてするということがあります。他の事例でいうと、いただいた資料とか、つくった資料というのをどんどん公開して行って、皆さんで建て替えというところのスケジュール感であったりとか、その工事期間中の保育だったりとか、そういうところがきちんとなされて皆さんご納得いただけるような進め方であれば、開催していないところもあります。なので、例えばちょっとこういうところが見えないんだけどもとか、説明のほうちょっと三者協議会のほうでしっかりと意見を言いたいとかいうことから開催をいつでもしたらいいと思います。

ですが、案件がないのにじゃあしめすとって、その他でありますかっていうのもちょっと不合理かなとも思うんで、私どもとすれば、来月案件がないまま開催するよりも、申請が行われ、設計の業者が決まって、まず設計のこういったものが、例えばこの玉島でどういうふうにやりますよといったものが出てきた段階で、それで具体的にどうでしょうかというようなところとか、園さんのほうからご提案があって、皆さんのご意見を伺うといったところが合理的かなとも思うんですけどもいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、要望があれば、また調整させていただきますが、園さんの

ほうからまず三者しないと皆さんに情報を提供できないんじゃないかと、随時提供しながらということで。そして、実際に設計を実施し、皆さんの保育環境に影響するということで事前にご意見等伺いしないといけないというような段階になったとき、また、設計がある程度上がってきたときに声かけていただいて、皆さんの日程調整させていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。だからといって、絶対それまで実施しないということでもなく、また何かありましたら市なり園さんのほうにもお声かけていただいたら開催いたしますのでよろしく願いいたします。

では、以上で本日の案件は全て終了いたしました。それでは、これで本日の三者協議会は閉会させていただきます。本日は長時間にわたりご協力いただきどうもありがとうございました。